

# 福祉施設の業務継続支援

埼玉県福祉部

## 自然災害や感染症による福祉施設の被害

- ◆ 近年、大型台風やゲリラ豪雨など災害の激甚化により、各地で大きな被害が発生しています。本県でも令和元年の台風19号では福祉施設で大きな被害が発生しました。
- ◆ 令和2年からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、福祉施設においてクラスターが多発するなど大きな影響を受けました。

## 業務継続計画（BCP）の必要性

- ◆ 福祉サービスは、利用者、家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、被災時においても継続的なサービスの提供が求められています。
- ◆ 大規模災害の発生や感染症の流行に備え、サービスの継続のために、平時から準備・検討しておくべきことや発生時の対応などをまとめた業務継続計画（BCP）の作成が重要です。

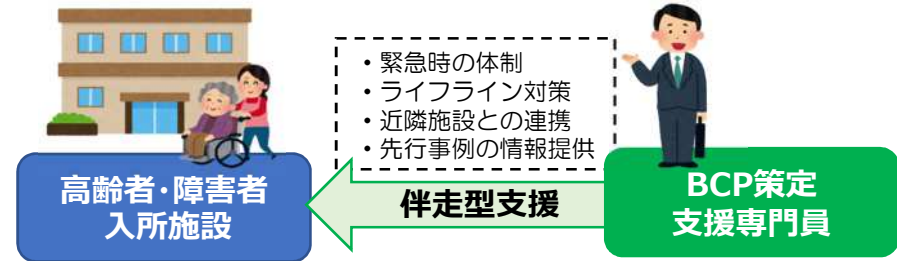
## BCP策定の義務化

- ◆ 高齢者施設や障害者施設などでは、令和3年度の厚生労働省の省令改正に伴う県条例の改正により、令和6年3月末までに策定するよう義務付けられています。

## 支援①

### ◆専門員がBCP策定を伴走型で支援します

- ・高齢者及び障害者の入所施設を対象に、実効性の高いBCPが策定できるよう支援
- ・県社会福祉協議会にBCP策定支援専門員を配置、ヒアリングや個別指導、情報提供など、伴走型でBCP策定を支援



BCP策定支援依頼の連絡先（埼玉県社会福祉協議会内）  
【専用電話】048-826-5334  
【専用メール】[bcp5334@fukushi-saitama.or.jp](mailto:bcp5334@fukushi-saitama.or.jp)

## 支援②

### ◆福祉施設が相互に協力する仕組みを作ります

